



山口地区本部第73回定期大会を開催

10月31日、全駐労山口地区本部はシンフォニア岩国で第73回定期大会を開催しました。

今次大会はコロナ禍を考慮し、会場を多目的ホールに変更し間隔を取って着席できるように配慮しました。また、来

賓は招かず、進行も例年より簡略化し開催時間の短縮を図りました。

大会は岡崎義之代議員（補給部DMO）を議長に選出して進行了ました。廣中寿洋執行委員長が主催者を代表して挨拶を行い、例

全駐留軍労働組合
山口地区本部
〒740-0027
岩国市中津町
2-20-12-201
TEL:0827-21-0480
FAX:0827-21-0484
gfluyama@bronze.ocn.ne.jp
発行責任者：藤木裕史
HP <http://zenchur-o-yamaguchi.com/>

年なら来賓各位からご挨拶をいただくところ、紺谷智弘全駐労中央執行委員長のメッセージを代読しました。（次頁参照）

報告事項では、2020年度の活動経過、財政・監査報告が行われ承認されました。

議案では、①2021年度運動方針、②ストライキ権の確立、③2021年度予算、④2021・2022年度役員選出、⑤公認会計士の委嘱の5議案が執行部から提案され採択されました。

なお、運動方針では旧組合事務所の処分を検討していくことが説明されました。

議案終了後、スト権確立投票、永年勤続慰労表彰が行われ、廣中執行委員長の団結頑張ろうで大会を締めくくりました。

※報告・議案の詳細は議案書でご確認ください。



メッセージ

第73回山口地区本部定期大会にご参加の皆さん、大変ご苦勞さまで。本来であれば、本大会に出席させていただき、皆さんの前で直接ご挨拶をしたかったのですが、新型コロナウイルス感染症が収束せず参加できなかつたことは非常に残念です。

さて、皆さんにとって目下一番の関心事は、2020年の賃金はどうなるのかということだろうと思います。本来であれば例年8月に出来る人事院勧告が、今年はコロナの影響によって、春の段階での民間賃金実態調査を行うことができず、人事院は、10月7日に一時金を0.05月引き下げる勧告のみを先行して行い、28日によりやく月例給を改定しないとの報告をしました。国家公務員は給与関連の法律改正をすることによって2020年の賃金が決定されます。私たち基地従業員は国家公務員準拠ですから、11月中旬頃までに法律改正できなければ、12月初旬に支給される年末手当の計算に間に合わず、一旦、現行の率で支給し、来年の月例給でマイナス分を調整するという事態になりかねません。

こうしたことから、組合は今年の年末手当に限った特別措置として、引き下げが予想される分の支給を一部停止し、国家公務員の給与が確定し日米間で調印した後に減額精算を行った上で、残余金があれば追加支給する分割支払い方式について防衛省と協議しています。リーマンショック後の2009年の賃下げ勧告の時にも同様なことがあり、年末手当が0.15月、月例給が平均で863円引き下げられました。国家公務員は賃下げ分を年末手当で調整できたものの基地従業員には間に合わず、多い人では10万円以上、平均で6万円ものマイナス差額分を翌2010年3月と4月の2ヵ月分の給与から差し引かれた苦い経験があります。あの時のように組合員の生活に大きな支障を及ぼさないようにするために分割支給方式を協議していることをご理解いただきたいと思います。

次に、駐労独自課題については、なんとと言っても来年3月末に期限を迎える「特別協定」の改定協議に向けた取り組みです。雇用主防衛省に対しては3月3日に申し入れ文書を提出し、7月28日には駐労議連の海江田万里会長と那谷屋事務局長帯同で外務省へ要請書を提出してきました。組合は、IHAを含む労務費負担の継続と、法令遵守・公務員準拠を中心とした労働条件改善を強く求めています。特にコロナ禍によって、米軍人・軍属及びその家族の衣食住をはじめとするサービス提供にとって不可欠なIHA従業員の重要性は高まっており、IHAの重要性をしっかりと訴え理解を得たいと考えているところです。

在韓米軍駐留経費の問題が1年以上経ったいまなお決着せず、コロナ禍の影響もあって、従来の協議スケジュールより大幅に遅れており、10月15、16日よりやくオンライン形式による事務レベルの準備会合が行われたようですが、一部マスコミ報道によれば、11月に行われるアメリカ大統領選挙の結果によっては、特別協定改定協議に及ぼす影響が大きく変わって来るとの日本政府の思惑もあり、本格的な協議は来年以降に持ち越すこととして、1年限定の暫定合意を目指す考えも漏れ伝わっています。まだまだ予断を許さない状況にあります。引き続き中央・地方の関係機関や駐労議連の協力を得つつ、私たちの声が次期特別協定に反映されるよう全力で取り組みます。

2021年度労働条件等の改善要求課題については、10月14日に防衛省の青木地方協力局長に申入書を提出してきました。14項目の要求課題の大部分は継続課題ですが、「Withコロナ」を見据えた感染防止策や緊急時における勤務体制について組合員の皆さんに不利益を生じさせないこと、同一労働同一賃金の課題などが今年度の特徴的な要求となっています。皆さんもご承知のとおり、駐労課題の多くが一朝一夕に解決できるものではありませんが、一步一步着実に前進させるべく努力してまいります。また、山口地区本部が抱えている様々な現地課題についても、中央本部と山口地区本部との間で、より一層の情報共有と連携を図りつつ解決の道筋を付けたいと考えています。

終わりに、本大会が代議員の皆さんの真摯な討論により、実りある大会となりますことと併せて、本日ご参集の皆さんおよびご家族のご健勝と山口地区本部の益々の発展を祈念いたしまして、中央執行委員会を代表しての挨拶と致します。共に頑張りましょう。

全駐留軍労働組合 中央執行委員長 紺谷 智弘

年間ストライキ権確立投票 定期大会で代議員による投票を実施 過半数の賛成でスト権を確立

年間ストライキ権の確立投票については、一昨年度から定期大会で代議員による投票を実施しています。

10月31日の第73回定期大会では、代議員の中から投票管理委員として左記の4名を選出し、互選で藤岡代議員が同委員会の委員長に選ばれました。

第2号議案「ストライキ権確立に関する件」の承認後、議長から投票管理事務が投票管理委員会に要請され、執行

部は議場から退場。同委員会の管理の下、投票が執り行われた後、委員会による集計が行われました。

全議案の審議終了後、投票管理委員会から左記の結果が報告され、それをうけて議長からストライキ権の確立が宣言されました。

なお、第2号議案では、実際にストライキを含む闘争が見込まれる事態が生じた場合には組合員全員投票を実施する旨が提案されています。

<投票管理委員会>

尾迫忠弘：報道部
藤岡 徹：補給部契約課
兼田義之：施設部管理／予算課
青野貴充：MCCS自動販売係
互選で藤岡委員が委員長に選出

ストライキ権確立投票結果

投票総数 : 58
賛成 : 57
反対 : 1
白票・無効票 : 0

規約第63条：代議員の直接無記名投票の過半数の支持の成立要件を満たしている

2021年度第1回地区本部委員会 執行委員1名の補充選挙実施を確認

11月18日(水)、山口地区本部は第1回地区本部委員会を開催しました。

新年度を迎えて第1回の委員会ということで、岩国基地の職場配置、地区本部委員メンバーの確認、執行部役員紹介が行われた他、地区本部委員の役割や組合の福利厚生について説明が行われました。

9月に行われた執行部の役員選挙に関して、執行委員1名が欠員となっていたことから、地区本部委員5名で構成



される選挙管理委員会(投票管理委員会兼務)が設置され補充選挙の実施が確認されました。

地区本部委員会終了後は、直ちに第1回選挙管理委員会が開催され補選の実施要綱が確認されました。

【選挙管理委員】

尾迫忠弘(報道部)

藤岡一浩(施設部石工場)

鞍本優二(モータープール)

橋本良江(MCCS会計課)

廣嶋照泰(ハウジング)

2020年11月20日

選挙告示01号

選挙告示

全駐労山口地区本部の2021・2022年度役員補充選挙に関し以下の通り告知する。

1. 改選役職名及び定数 執行委員1名
2. 役員任期 2021年1月1日から2022年開催の第75回定期大会開催日まで
3. 立候補・推薦の受付 2020年12月7日(月)9時から、2020年12月8日(火)17時まで
4. 選挙投票日 2020年12月16日(水)9時から、2020年12月22日(火)17時まで
5. 立候補者数が定数内の場合、規約・選挙規程により、決選投票を行わない。
6. 立候補の手続きについて、立候補・推薦をする者は組合事務所にある届出用紙に所定の事柄を記載の上、組合事務所に提出する。

以上

選挙管理委員会 委員長 藤岡一浩



副書記長：奥原和彦

副書記長という大役を預かるにあたり、とても光栄に思い、またとてつもない責任感を感じています。その名に恥じぬよう、そして、よりよい組合になるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



組織対策部長：廣中孝行

このたび組織対策部長を務めさせていただきます執行委員二期目の廣中です。前期勤めさせて頂いた青年部長の経験も活かし、組合組織の拡大に向けて部員と共に頑張っていこうと思います。

新三役・部長挨拶

文化体育部長：上野継吾

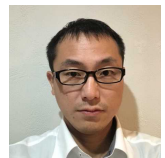
文化体育部長を任された

上野と申します。親睦を目的にスポーツ、バスツアー等の催し物の開催を担当しますが、コロナ禍の中どのように予定を組むか頭を悩ませております。もし自分を見掛けましたらお気軽に声を掛けて頂き“こんなイベント開催してよ！”等意見を聞かせて頂けたら大変助かります！



福利厚生部長：竹中裕俊

今年度から福利厚生部長を務めさせていただきます、竹中です。よろしくお願ひ致します。



2021年版組合手帳と給与表の配布について

来年版組合手帳は12月中旬に配布予定です。
地区本部では独自の組合員証を発行していませんので、組合手帳の最終頁が組合員証となります。
組合員の人数分を各職場に配布しますので、全組合員が受け取れるよう手配をお願いします。
給与表は今次給与改定が一時金のみとなったことから、今回の配布はありません。

組合事務所の業務予定

12/24木:通常業務の 年内最終日	12/29火:休業 30水:休業
25金:休業	31木:休業
26土:休業	1/1金:休業
27日:休業	2土:休業
28月:午前大掃除 午後休業	3日:休業 4月:業務(仕事始め)

※ 11月27日(金)は臨時休業となります。

共済関係のお知らせ

- こくみん共済coopの「セット共済」(団体生命共済／すまいる共済(火災共済&自然災害共済)／交通災害共済)については12月10日給与引き取り分から新年度掛金となります。
- 「たすけあい共済」については1月10日給与分とこの年末手当から新年度掛金となります。

エース預金の年内取り扱いについて

- 組合事務所での取り扱いについては、受け付けが12月21日(月)まで、お渡しは12月24日(木)までとなります。
- 労働金庫の窓口での扱いは、12月30日(水)15時まで可能です。こちらは即時払い出しです。
※ 免許証と口座の印鑑が必要です。

行事関係のお知らせ

コロナ禍のため、年末恒例のサンタクロース訪問は中止、IPテストも次回開催は未定です。

年末年始休業中の慶弔について

組合からの慶弔として、組合員やその配偶者・親(配偶者の親は同居の場合のみ)・子が亡くなられた場合、組合から生花および弔電をお出しします。
年末年始には組合事務所が休業となるため、下記のいずれかの方法で連絡・手配をお願いします。

【生花の対応】

1. 請求先を組合として直接業者に発注する
直接業者に生花を発注し、請求先を組合にして下さい。
組合提携業者は、双雲社(TEL:44-1144)で全国対応可能ですが、難しければその他の業者でも構いません。
請求先は「岩国市中津町2-20-12-201、TEL:0827-21-0480、全駐労山口地区本部」です。

生花の名札書きは「全駐労山口地区本部」と指定して下さい。

なお、生花については、原則12,000円までを目安としてください。※発注先によって多少の超過は可

2. 組合役員に連絡

下記メールアドレスに葬儀の情報①～⑤をお知らせください。

gfluyama01@gmail.com

<葬儀の情報(分かる範囲で)>

- ①対象組合員の氏名と職場
- ②故人の氏名と組合員との関係
- ③喪主の氏名と組合員との関係
- ④葬儀(通夜と告別式)の日時・場所・電話番号
- ⑤メールをいただいた方の職場・氏名・電話番号

対象組合員は多忙な場合が多いため、連絡については周囲の方にご協力をお願いします。

組合員ご本人が亡くなられた場合は必ずご一報をお願いします。

休業中につき可能な限りの対応とさせていただきますので、希望に沿えない場合はご了承ください。

【弔電の対応】

2. と同様に組合役員へ連絡してください。

【弔慰金の支給】

組合から弔慰金をお渡ししますので、対象組合員の方は職場復帰後に組合事務所にお越しください。

その際には「印鑑」「死亡が確認できるもの」「組合員との関係が確認できるもの」を持参してください。組合員の氏名が入った会葬御礼等、職場を休むために提出した資料で代用できる場合もあります。

事由発生から6か月が期限となりますので、受給漏れの無いよう周囲からも確認をお願いします。